



発行 秋田県大潟村役場  
南秋田郡大潟村字中央1番地1  
電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162

## ●今月の主な内容

- ◇ 卒業式 卒園式 (P1~3)
- ◇ 村議会3月定例会 (P5~11)
- ◇ 令和5年度大潟村フォトコンテスト (P30)

## 大潟村立大潟中学校 卒業証書授与式



## 仲間との思い出を胸に 旅立ちの時

3月7日(木)、大潟中学校卒業証書授与式が行われました。卒業生29名は、保護者、先生、そして幼い頃からともに過ごした仲間たちへの感謝と思い出を胸に、それぞれの未来へと旅立ちました。

＼大潟村公式ラインはじめました！



No. **625**  
令和6年  
4月号

# 卒業おめでとう!

## 大湊中学校 卒業証書授与式 卒業生29名

3月7日(木)、中学校の卒業式が行われ、29名の卒業生が新たな門出を迎えました。

小玉校長から一人一人卒業証書が手渡された後、卒業生代表の戸部遥斗さんから、先生や保護者などへの感謝とともに、それぞれの道を歩む同級生に対し「みんなと会う機会が減るのはさみしいが、これからもずっと仲間。つらいときはこれまでのことを思い出し、乗り越えてほしい」と別れの言葉が贈られました。

ご卒業、誠におめでとうございます。



卒業生代表として、これからの決意を述べた戸部遥斗さん



校長からのメッセージと卒業証書をしっかりと受け取りました



在校生が花道をつくり卒業生を送り出しました

## 大湊小学校 卒業証書授与式 卒業生25名

3月15日(金)、小学校の卒業式が行われ、25名が卒業を迎えました。

一人一人が中学校での目標とともに、「母のように優しい人になりたい」「大湊村を盛り上げたい」など、将来になりたい自分を発表し、三浦校長から卒業証書を受け取りました。

「旅立ちのことば」で卒業生は、小学校で過ごした日々を振り返るとともに、お世話になった方々への感謝を忘れず、希望を胸に前に進むことを誓い、力強く中学校生活へと踏み出しました。



中学校の制服に身を包み、凛々しい表情の卒業生



卒業証書を受け取り、一人一人が中学校での目標と将来の夢を発表しました



在校生に見送られ、堂々と退場していきました

# 卒園おめでとう！

## 大潟こども園卒園式 卒園児19名

3月19日(火)、こども園の卒園式が行われ、19名の園児が卒園を迎えました。

卒園児は、小澤園長から卒園証書をしっかりと受け取り、こども園で楽しかった思い出を大きな声で発表しました。

園長先生から「歩いて学校に行けますか」と聞かれると、元気よく「はい！」と返事し、期待に胸を膨らませているようすでした。

これからの小学校生活、元気いっぱい頑張ってください。



式の前は少し緊張したようす



子どもたち一人ひとりが保護者に対し花束が手渡されました



式が終わると緊張が解けたのかほっとした表情を浮かべていました

## 国際交流員アンドレアスさんによる国際理解講座が開催されました

2月20日(火)、公民館において国際交流員アンドレアスさんによる国際理解講座が開催されました。「私の殻を破るもの ～数奇な出会い、旅の途中～」と題した本講座では、アンドレアスさんのこれまでの経歴と、大潟村の国際交流員になった経緯について、ユーモアたっぷりに紹介されました。

これまで多くの国を旅し、長い時間異国で生活してきたアンドレアスさんは、「異国で長く暮らす中で最も強く感じたことは、自分の常識に縛られないことの大切さ。国や地域で常識は大きく異

なる。自分の常識という殻を破ることで、自らを成長させることができる。みなさんもぜひ人生を旅して、殻を破ってください」と話し、本講座の参加者にエールを送りました。



## 大潟小学校が秋田地方法務局より表彰されました

2月21日(水)、大潟小学校が、長年小学生人権標語コンテストへ多数の作品を応募し、小学生の人権意識の高揚のために尽力したとして、秋田地方法務局より表彰されました。

人権標語コンテストは、次代を担う小学生が人権をテーマとした標語を書くことによって、豊かな人権感覚を身に付けることなどを目的に実施されています。



左：秋田地方法務局 濱山人権擁護課長  
右：大潟小学校 三浦校長

# 芸文祭

## ～昇龍の志 新たに～

2月24日(土)～25日(日)の二日間、サンルーラル大潟において第45回芸文祭が開催されました。ロビーやジオパークの間では、書道、短歌、水彩画、写真などの展示が行われ、25日にはスワンの間にて呈茶席が設けられました。

また、25日の舞台発表では14の団体が日頃の成果を発表し、会場には多くの観客が詰めかけました。舞台発表の最後には、今回の芸文祭をもって解散を発表したウキヤガラボーイズに対し、長年にわたる活動への賛辞を込めた花束が贈呈されました。



大潟スマイルミュージッククラブ



大潟中学校吹奏楽部



人形劇同好会「八郎」



ハーモニック大潟



ウキヤガラボーイズ



花かげ会



フラサークルプアレア



大潟村ゴスペルクワイヤ



湖踊会



ヨールかざはな



龍勢会



鎌田久美子バレエスタジオ大潟教室



大潟吟詠会



箏曲正絃社



展示コーナーの展示品は3月28日まで干拓博物館でも展示されました。

## 認知症講演会が行われました

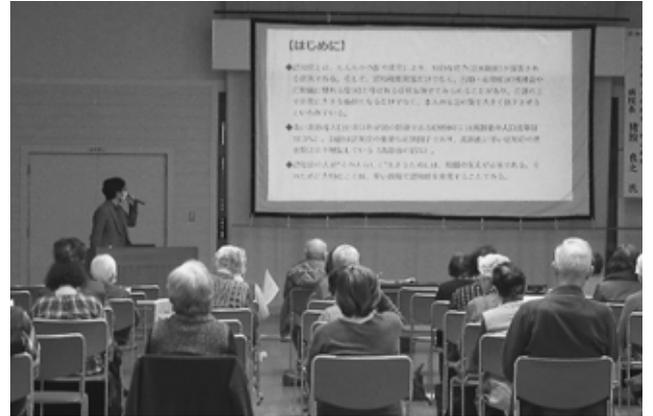
3月8日(金)、ふれあい健康館において、認知症講演会が開催され、約50名の村民が参加しました。この講演会は、認知症についての理解を深めるため、包括支援センターが開催したものです。

今年度は、「地域で支える認知症」と題して、特定医療法人仁政会 杉山病院 病院長 猪股良之氏による講演がありました。

認知症の原因や症状、種類等のほか、どのような時にどのような医療機関を受診すればよいのかなど、幅広く講演していただきました。

猪股先生からは、認知症は早期からの治療が大切であるため「なんだかおかしい」という症状を放っておかず、早期受診が大事というお話がありました。

また、講演終了後は、ピーベリー 加藤光葉氏による、介護予防教室「男性対象の介護予防教室」で行っている反射能力トレーニングの体験会も実施しました。



## 卒業生を祝う会が開催されました

3月10日(日)に大潟村高校生をもつ保護者の会主催で、卒業生を祝う会が開催されました。17名が出席し、恩師の川村景悦先生、鈴木栄子先生を囲み、中学時の懐かしい映像を観て盛り上がるなど、楽しい一時を過ごしました。また、会の後半では参加者一人一人がそれぞれの進路や未来への意気込みを発表し、これから新たな地へ旅立つにあたり、思い出を作る素敵な会となりました。



# 村議会3月定例会

## 村政報告

### 能登半島地震被災地への職員派遣について

去る1月1日、石川県能登半島沖を震源とするマグニチュード7強の地震が発生し、甚大な被害が発生しました。このたびの地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。また、被災された皆様に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

特に被害が甚大な石川県では、避難生活が長期かつ広域にわたると見込まれることから、国から県を通じ、3月1日から3月31日までの期間、保健師の追加応援派遣の要請がありました。

村では、2名の保健師を派遣可能と県に回答し

たところ、県内市町村との調整により、2月21日付けで県から保健師1名の派遣依頼がありました。派遣期間は3月10日から16日までの1週間で、派遣先は1.5次避難所である金沢市の「いしかわスポーツセンター」が予定されています。避難所入所者の健康管理・衛生管理業務等に従事することになります。大潟村職員として、他自治体からの派遣職員と協力し、被災者に寄り添った活動を期待しています。

### 来年度以降の 大潟村国民健康保険事業について

これまで、県との協議や要望活動、厚生労働省への陳情、村国保ワーキングチーム職員による北海道における事業費納付金算定方法の調査等について報告してきたところです。去る1月24日に開催された国民健康保険事業等市町村連絡会議にお

いて、新たな激変緩和措置を講じることが決定されました。

内容は、県内の保険料水準の統一に向け、事業費納付金の算定方法を見直しするとともに、新たな算定方法が施行されるまでの期間、一定以上国民健康保険税の負担が増加した市町村に対し、負担軽減のための激変緩和措置分として県の特別交付金を交付するというものであります。なお、令和6年度においては本年度と比べて事業費納付金が約8千万円減額の見込みとなっており、さらに激変緩和措置としての交付金が約6千万円増額の見込みとなっております。

激変緩和措置については、今年度制定の「第3期秋田県国民健康保険運営方針」において、事業費納付金の算定の基礎となる「所得の精緻化」とともに明記されることになっております。おおむね5年間で予定していると説明を受けておりますが、あくまで将来的に保険料水準の統一が図られるまでの暫定措置であると考えております。

村では、同じ所得水準、同じ世帯構成であれば、県内同じ保険料水準となるよう要望しており、引き続き県と協議し取り組んでまいります。

## 脱炭素事業の進捗状況について

はじめに、バイオマス熱供給事業については、ボイラー本体及び付帯設備はデンマークからの船便輸送が順調であり、村への到着は3月18日の予定となっております。また、熱導管の敷設については概ね終了し、施設側の熱交換器の設置も終了しており、ボイラーの到着を待つのみとなっております。

次に、公共施設等への太陽光発電事業については、ホテルサンルーラル大潟・ポルダール湯・ふれあい健康館の3施設について、パネルの設置が終了しております。新年度からパワーコンディショナーや蓄電池等を設置し、7月頃の発電開始となる見込みです。

また、事業計画全体の変更について環境省と調整を終えたところであり、今後の事業を確実に進めるよう、株式会社オーリスと共に努めてまいります。

なお、2月27日に公民館において、村と株式会社オーリスとの共催により、脱炭素事業村民説明会を開催いたしました。説明会においては、株式会社オーリスの常務取締役、技術アドバイザーがそれぞれ、太陽光発電事業と地域熱供給事業の概要の説明を行い、また一般住宅への太陽光パネル及び蓄電池設置にかかる補助事業の構想案について説明を行ったところであり、約30名の参加がありました。今後も機会をとらえ、説明会を開催し

てまいりたいと考えております。



## ごみ処理の広域化について

県内自治体において、急速な人口減少がすすみ、財政状況が厳しさを増す中、ごみ処理施設の適正処理を確保するため、令和3年9月に「秋田県ごみ処理広域化・集約化計画」が策定されました。この計画においては、秋田市、潟上市、八郎湖周辺清掃事務組合を一つのブロックとして広域化・集約化を進めることが望ましいとされております。

こうした状況を踏まえ、秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合関係市町村の職員で構成する「秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック広域化研究会」を昨年7月に立ち上げ、これまで各市町村間の情報共有や課題の洗い出しなどに取り組んできたところです。

今後は、将来にわたる安定的・効果的な処理体制の構築を目指し、各市町村のメリット、デメリット等の検証を行うこととしており、今年度中に、こうした検討を行う協議会を設置するための覚書を締結し、広域化・集約化に係る方針の決定に向けた協議を進めていく予定です。

## 消防の広域化について

人口減少が進む中、将来にわたり必要な消防力を維持するため、男鹿地区消防一部事務組合消防本部と湖東地区行政一部事務組合消防本部の統合について、これまで、両一部事務組合が共同で行った「常備消防力適正配置調査」の結果をもとに、関係市町村・事務組合による事務レベルの研究会において調査・研究を進めてまいりました。

今年1月からは、副市町村長等による検討会を設置し、より具体的な検討を始めており、今後、任意協議会の設立に向けて更に検討を進める予定です。

## 令和5年飲酒運転追放等競争について

3月5日、「令和5年秋田県飲酒運転追放等の競争」の優良市町村として、知事表彰伝達式が役場で行われました。

村内に住所を置く方の令和5年中の飲酒運転違反件数、飲酒運転人身事故件数、飲酒運転以外による死亡事故件数が、いずれも0件だったことにより、小坂町、上小阿仁村、五城目町と並んで1位となり、優良市町村として6年連続の表彰となりました。

今後も引き続き、村民及び関係団体、関係機関と協力しながら、交通安全に努めてまいります。



表彰状伝達式の様子

## 令和6年産米の「生産の目安」について

国の主食用米の生産量の見通しにおいては、主食用米の需要量は今後も毎年10万トン程度減少することが見込まれる中で、引き続き、各産地で需要に応じた生産・販売を行っていく必要があることから、令和5年産主食用米等の生産量と同水準の669万トンとしております。

村の生産の目安については、1月10日に開催した大潟村地域農業再生協議会において、主食用米の作付け割合を、県に準じ、昨年と同じ55%と決定しました。

営農計画の受付は、2月13日から16日にまで行い、2月末現在で357名の提出があったところです。

農家の皆様におかれましては、引き続き需給予測などを参考に、認定生産調整方針作成者と十分協議のうえ、需要に応じたコメ生産の取り組みを進めていただくよう、よろしくお願い申し上げます。

## 新体育館の建設について

老朽化した村民体育館の建設について、令和4年度から検討を進めてまいりましたが、物価高騰による建築単価の急上昇と有利な補助事業の活用が見込めない状況でありました。令和6年度当初予算の編成と併せ事業計画を検討した結果、当初予定していた新築を断念し、既存体育館の耐震補強と増改築により事業を進めていくことといたしました。

そのため、今後はなるべくコストをかけずに、村民の要望が多いトレーニングルームなどを優先的に整備していく方向で、基本設計を進めてまいります。

新体育館建設に関しては、これまで「新体育館基本構想策定委員会」の委員の皆様からも報告書の提出をしていただくなど、高い関心をもってご協力いただいております。できる限り期待に添えるよう努力してまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

## 冬季ふるさと祭りについて

去る2月4日、村民体育館周辺を会場に「第45回冬季ふるさと祭り」を4年ぶりに開催いたしました。

この祭りは、冬季における伝承遊びや野外活動等のふれあいの場を子どもたちに提供し、地域づくりの場の創出や世代間交流を図ることを目的に行っているものです。当日は、残念ながら積雪はありませんでしたが、青空も見られお祭り日和となり、小学生以下の参加者約130人を含む約400人にご来場いただきました。

コロナ禍以前の開催では、少子化、インフルエンザの流行や当日の悪天候などにより、参加者が非常に少ない年もあり、事業存続の検討も必要と考えておりました。しかし、今回は多くの参加者がありましたので、これからも子どもたちの冬場に外で遊ぶ機会の創出と世代間交流の場として継続していけるよう、村民の皆様のご協力を得ながら進めてまいりたいと思います。

## 子ども海外研修事業について

子ども海外研修事業実行委員会が主体となって実施していた交流事業ですが、韓国インピ中との交流が途絶えて以降、次の交流先を模索しておりました。しかしながら、コロナ禍もあり交流先を探せない状況が続いていました。

そうしたところ、台湾に在住していた村民の方を通じて事業の具体を相談する機会を得たことから、去る2月23日に実行委員会の芳賀事務局長、大潟中学校の小玉校長及び教育委員会の宮田次長の3名が、台湾中南部の雲林県虎尾国民中学校を訪問してまいりました。

当日は、王昇燦校長はじめ学校関係者の歓迎を受け、意見交換を行い、大潟村子ども海外研修事業実行委員会と覚書を締結し、大潟中との交流を行うことについて、異論はないとの考えを王校長から示していただきました。

7月には、虎尾国民中の関係者の皆様が来村する予定となっておりますので、その際に覚書を締結し、交流事業の具体を進めていきたいと考えております。

引き続き交流事業の実現に向け、子ども海外研

修事業実行委員会の皆様と協力し、事業を進めてまいります。

## 大潟村創立60周年 記念ロゴマークについて

村は今年10月に創立60周年を迎えることから、60周年の機運の醸成と情報発信を行うため、昨年12月20日から1月31日にかけて、60周年記念ロゴマークの募集を行いました。

募集にあたり、大潟村が八郎太郎の住む八郎潟を干拓して誕生した村であることと、令和6年の干支が「辰」であることに着目し、「龍」と「60周年」の要素をデザインに取り入れることを募集要項に盛りこみました。

公募の結果、30都道府県から104件の応募がありました。2月13日に開催した選考委員会において審査を行った結果、千葉県松戸市の櫻庭さんの作品に決定しました。

採用作品については、今後広報等で周知し、各種事業において効果的に使用するとともに、村民の皆様にも広く活用いただきたいと考えております。村民の皆様とともに創立60周年の機運を盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

## 南秋地域広域マイタウンバス 運行事業について

南秋地域広域マイタウンバスは、大潟村と五城目町、八郎潟町の3町村で構成する南秋地域公共交通活性化協議会により、令和元年10月から運行を開始し、現在、毎日計40便を運行しているところです。

昨年12月に運行事業者より、バス運転士の退職による人員不足と令和6年4月から適用される「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」への対応により、現行ダイヤの維持が困難な状況となっているとの要請を受け、協議会では、運転士の労働環境の遵守と運行の安全性の確保のため、現行ダイヤから4便を減便し、土日祝日運休を追加するダイヤ改正を4月1日に行うことといたしました。

大潟村では、21時7分八郎潟駅発サンルーラル大潟行きが減便となるほか、6時5分サンルーラル大潟発八郎潟駅行きが土日祝日運休となります。

ご利用いただいている村民の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますとともに、引き続き広域マイタウンバスのご利用をお願いいたします。

# 3月定例会で可決された議案と主な内容

### ○大潟村議会議員及び大潟村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案

公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、選挙運動に係る公費負担額を改定しました。

### ○大潟村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

児童福祉法の一部改正に伴い、児童の安全確保のための計画の策定等について所要の規定を整備しました。

### ○大潟村簡易水道事業及び大潟村公共下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例案

水道法の一部改正に伴い、水道法等による権限を厚生労働大臣から国土交通大臣および環境大臣に移管したため、所要の規定を整備しました。

### ○大潟村介護保険条例の一部を改正する条例案

介護保険法第117条の規定に基づく、第9期大潟村介護保険事業計画の策定及び介護保険法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、保険料算定における所得段階の改正等を行いました。

### ○村道路線の変更について

村道北1丁目5号線を変更しました。

### ○大潟村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

### ○大潟村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案

### ○大潟村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

○大潟村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案  
指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、介護サービス支援事業所の人員配置の見直し等を行いました。

### ○工事請負変更契約の締結について

導水管更新工事（第1工区および第2工区）請負契約について、契約額の変更を行いました。

○普通財産の貸付について

北1丁目の集合型村営住宅の建設管理および大潟村への賃貸のため、契約先への普通財産の無償貸付について、議会の議決を経ました。

○令和5年度大潟村一般会計補正予算案(7)

補正前の額 5,311,758千円  
 補正額 ▲877,014千円  
 補正後の額 4,434,744千円

〈主な歳出〉

・自然エネルギー100%の村づくり推進事業 ▲763,578千円  
 ・産地生産基盤パワーアップ事業 465,561千円

〈主な繰越明許〉

・基幹水利施設ストックマネジメント事業 22,650千円  
 ・橋梁補修事業(道路メンテナンス事業) 13,767千円

○令和5年度大潟村診療所特別会計補正予算案(4)

事業の実績及び決算見込額の確定等により調整を行い、財源を更正しました。

補正後の額 64,280千円

○令和5年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算案(3)

事務費に4千円、一般被保険者高額介護合算療養費に1千円を計上しました。

補正後の額 1,021,049千円

○令和5年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案(2)

介護給付費準備基金繰入金や地域密着型介護サービス費負担金の減などに伴い、16,599千円を減額しました。

補正後の額 319,844千円

○令和5年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案(2)

介護保険事業特別会計繰出金に35万円を計上しました。

補正後の額 277,622千円

○令和5年度大潟村後期高齢者医療特別会計補正予算案(1)

後期高齢者医療広域連合納付金の減に伴い、7,859千円を減額しました。

補正後の額 78,915千円

○令和5年度大潟村水道事業特別会計補正予算案(4)

浄水場配水池造成事業や水道整備事業基金積金の増に伴い、307,449千円を計上しました。また、浄水場配水池造成事業において、359,953千円の繰越明許費を設定しました。

補正後の額 887,290千円

○令和5年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案(3)

人件費や秋田湾・雄物川流域下水道維持管理負担金の増に伴い5,849千円を計上しました。また、秋田湾・雄物川流域下水道事業負担金において2,785千円の繰越明許費を設定しました。

補正後の額 128,295千円

○令和5年度大潟村水道事業特別会計補正予算案(5)(追加提案分)

取水場電気計装盤等仮復旧工事について、令和6年度における6,600千円の債務負担行為を新たに設定しました。

○令和6年度大潟村簡易水道事業会計補正予算案(追加提案分)

取水場電気計装盤等仮復旧工事に6,600千円を計上するとともに、取水場電気計装盤等工事設計監理業務委託料及び取水場電気計装盤等更新工事について、令和7年度までの継続費を設定し、令和6年度分として取水場電気計装盤等工事設計監理業務委託料に572千円、取水場電気計装盤等更新工事に25,938千円を計上しました。

補正後の額  
 簡易水道事業資本的収入 316,566千円  
 簡易水道事業資本的支出 344,179千円

〈議員発議〉

○大潟村議会の議員の議員報酬等の特例に関する条例

議員活動ができない期間が90日を超えたときの議員報酬の減額等について定めた条例を新たに制定しました。

○大潟村議会議員政治倫理確立に関する条例の一部を改正する条例

議員が実質的に経営に携わっている企業と村との請負契約等に係る遵守事項等について、所要の規定を整備しました。

令和6年度大潟村一般会計・特別会計予算案

概要は次のページに掲載しています。

# 3月定例会で同意された議案

教育長の任命について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育長を任命しました。

氏名：三浦 智

任期：令和6年4月1日～令和8年7月31日まで



大潟村固定資産評価審査委員会委員の選任について

地方税法第423条第3項の規定に基づき、大潟村固定資産評価審査委員会委員を選任しました。

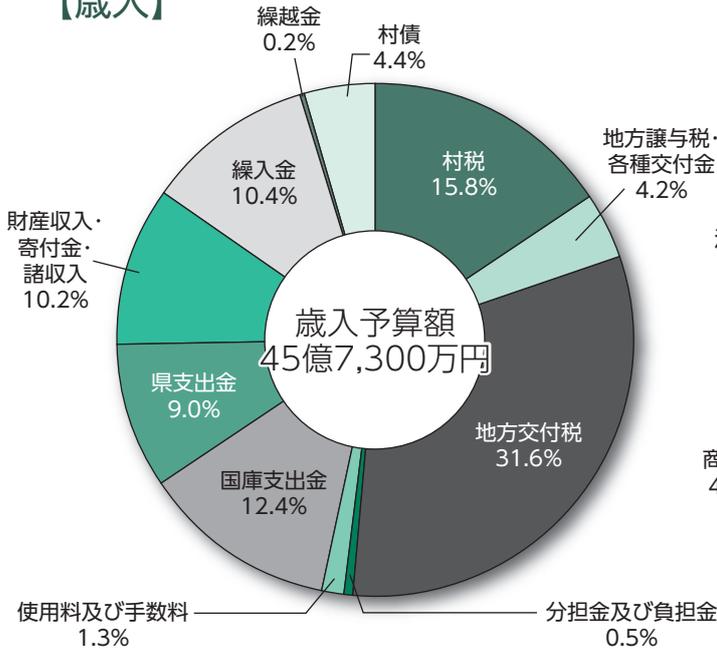
氏名：伊藤 譲

任期：令和6年4月1日～令和9年3月31日まで

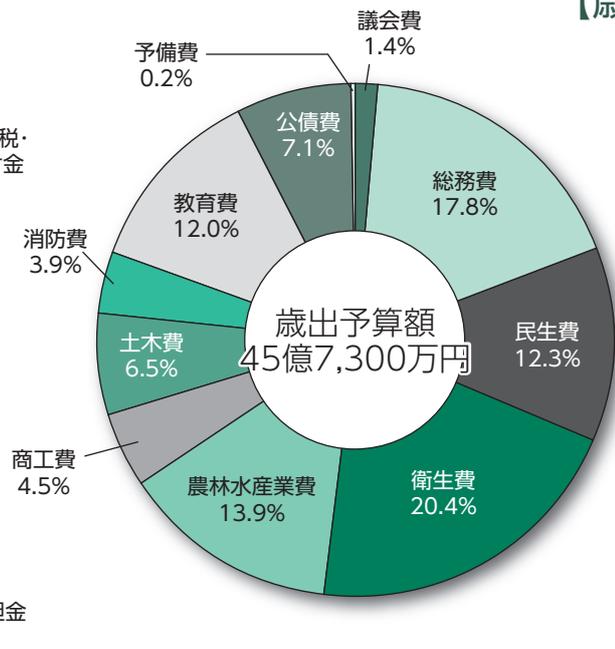


# 令和6年度 一般会計予算の概要

## 【歳入】



## 【歳出】



## 用語解説

### 【歳入】

- 村 税** 皆様から村に納めていただく税金（村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税など）
- 地方譲与税** 国税や県税の一部から地方公共団体へ譲与または交付されるお金
- 地方交付税** 村が一定の行政水準を維持できるように国から交付されるお金
- 使用料・手数料** 保育料や住民票交付など、行政サービスを利用したときに負担していただくもの
- 国・県支出金** 国や県が必要と認めた事業に対して交付される補助金など
- 繰入金** 収入不足の補てんや特定の事業を行うための資金として、村の貯金（基金）から取り崩したお金
- 村 債** 施設整備などを行う場合に借り入れるお金

### 【歳出】

- 議 会 費** 議会運営の経費
- 総 務 費** 村の総括的な事務、村税の徴収、庁舎管理、選挙、統計などの経費
- 民 生 費** 児童や高齢者、障害のある方への福祉施策、防犯・防災など住民福祉サービスの経費
- 衛 生 費** 村民の健康管理やごみ処理などの経費
- 農林水産業費** 農業振興や農業基盤整備、防災林の管理などの経費
- 商 工 費** 観光振興や温泉保養センターの管理などの経費
- 土 木 費** 道路や村営住宅の管理などの経費
- 消 防 費** 消防防災体制の整備などの経費
- 教 育 費** 学校教育や生涯学習、文化・スポーツ振興などの経費
- 公 債 費** 村の借入金（村債）を返済する経費

## 令和6年度 当初予算の総額

(単位：千円、%)

会 計 名	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
一 般 会 計	4,573,000	5,060,000	△ 487,000	△ 9.6
特 別 会 計	1,669,766	1,772,776	△ 103,010	△ 5.8
診 療 所	64,892	62,430	2,462	3.9
国民健康保険事業	952,146	1,020,002	△ 67,856	△ 6.7
介護保険事業	301,388	336,113	△ 34,725	△ 10.3
介護サービス事業	265,258	267,457	△ 2,199	△ 0.8
後期高齢者医療	86,082	86,774	△ 692	△ 0.8
合 計	6,242,766	6,832,776	△ 590,010	△ 8.6

# 令和6年度 企業会計当初予算(補正額含む)の概要

簡易水道事業及び公共下水道事業については、令和5年度までは地方公営企業法非適用の公営企業として特別会計を設けておりましたが、令和6年度から地方公営企業法適用に伴い、特別会計から企業会計へと移行します。

会計	予算区分	収入/支出	金額	会計	予算区分	収入/支出	金額
簡易水道	第3条予算 (収益的収支)	収入	143,145	公共 下水道	第3条予算 (収益的収支)	収入	147,009
		支出	137,904			支出	144,900
	第4条予算 (資本的収支)	収入	316,566		第4条予算 (資本的収支)	収入	11,200
		支出	344,179			支出	39,785

※第4条予算の収支不足額は、引継金で補填するものとします。

## 令和6年度の主要な施策と当初予算

本村の財政状況を見ますと、歳入では、地方財政計画において総額が増加するなど依存財源である地方交付税については一定の収入が見込まれるものの、基幹産業である農業において異常気象や物価高の影響を受けており、自主財源である村税については不透明な状況が続いております。

歳出では、国営かんがい排水事業の負担金支払に向けた積立のほか、生活インフラや公共施設についても更新費や維持補修費などの財政需要が高まっています。加えて、賃金上昇や物価高騰により、経常経費の増加も予想されます。

令和6年度の予算案につきましては、こうした村の状況や国・県の動向を踏まえつつ、「第2期大潟村総合村づくり計画」に掲げる基本目標の実現と創立60周年を契機とした今後の村づくりも見据えながら、限られた財源を効率的に活用し、各種施策を着実に推進する予算編成としたところです。

令和6年度は、以下の8項目を重点施策とし、取り組んでまいります。

### 令和6年度の重点施策

60周年を契機とした  
村づくり計画

農業振興対策

子育て支援・  
教育の充実

地域福祉の充実

健康づくりの推進

環境・脱炭素  
施策の推進

移住・定住の促進

生活インフラの整備

人口減少、少子化の社会において地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況ではありますが、村民の皆さまとともに「住み継がれる元気な大潟村」の実現を目指して取り組んでまいります。

## 令和6年度の主要な施策(抜粋)とその予算額

### 《総務企画課》

大潟村創立60周年記念事業	652万7千円
第3期大潟村総合村づくり計画及び総合戦略等策定事業	720万2千円
マイタウンバス運行事業	3,148万8千円
移住・定住促進事業	9,959万3千円

### 《税務会計課》

公共施設整備事業	151万8千円
----------	---------

### 《生活環境課》

八郎湖水質改善対策事業	952万1千円
自然エネルギー100%の村づくり推進事業	4億2,554万5千円(うち国4億1,920万5千円)
消防団防火衣更新事業	829万4千円(うち県760万9千円)

### 《福祉保健課》

地域福祉推進事業	3,618万8千円(うち国864万円、県382万5千円)
----------	------------------------------

### ふれあい健康館管理運営事業

7,078万7千円(うち地方債4,650万円)	
予防接種助成事業	1,059万6千円(うち国23万4千円)

### 《産業振興課》

環境保全型農業直接支援対策事業	1億329万4千円(うち県7,760万7千円)
高収益作物生産促進事業	1,346万1千円
松くい虫防除対策事業	6,342万2千円(うち県6,074万8千円)
温泉保養センター施設整備事業	7,650万5千円(うち地方債5,240万円)

### 《教育委員会》

大潟村奨学金貸与事業	920万円
子ども・子育て推進事業	456万5千円
学校給食無償化事業	1,167万3千円
村民体育館整備事業	636万9千円

vol.13

## 大潟村ふるさと会より



みなさんこんにちは。平成2年生まれ、西1-1出身の佐藤祥征です。

高校3年生までの18年間大潟村で育ちました。自然豊かな環境で過ごし、忘れられない思い出がたくさんあります。今でも帰省する度に感じる村の空気が大好きです。幼少期から現在に至るまで、お世話になっております村関係者のみなさま、誠に感謝申し上げます。

3年ほど前からですが、最初は半強制的な感じではありましたが、「大潟村ふるさと会」の行事に参加するようになりました。様々な世代の方々と村の現状や思い出話をするのは、議論が白熱することもあり、とても有意義な時間となっています。最近では自分から参加するようになってきました。特にピング大会では村の特産品が当たることもあり、毎回楽しみにしております。

私事ではありますが、小学生から高校生まで非常に多くのケガに悩まされました。過去の経験から、ケガや痛みを悩む人の力になりたいと考えようになり、大学では健康科学分野を学び、「柔道整復師」の国家資格を取得。その後は、就職しながら専門学校に通い「はり師」、「きゅう師」の国家資格を取得しました。約8年間、都内の接骨院での勤務を経て、コロナ禍真只中で強い逆風ではありましたが、多くの方の協力と支えもあり2021年9月

28日に東京都千代田区岩本町に「岩本町はり灸院整骨院」を開業いたしました。しかし、順風満帆なスタートとはいかず、開業することの難しさを痛感しました。現在は、徐々に患者さんも増え、少しずつ軌道に乗ってきている最中です。痛みやケガのアプローチの他にも、筋力強化や美容など様々な角度から、多くの人に必要とされる院づくりを行っております。店舗のInstagramやホームページもありますので、ぜひご覧ください。神田駅や秋葉原駅から500mほどの立地にありますので、お近くまでお越しの際は是非ともいらしてください。

**岩本町はり灸院整骨院**  
 東京都千代田区岩本町3-3-4 ART  
 岩本町1F  
 ☎03-5829-6956



## 大潟村国際交流員

## アンドレアスの<sup>よもやま</sup>四方山話 Vol.15

私は自分を「語り部<sup>かたべ</sup>」だと思っています。物語を調べ、語ることは私にとって大きなやりがいです。実は今、秋田の昔話の本を書いています。「何でそんなに昔話や神話が好きなの?」と最近聞かれたので、今回の四方山話は私の物語に対する気持ちと意見を少し述べたいと思います。

語り部の中で、物語は人類にとって最も重要な事だという考えが広く共有されています。物語を人間の本质における絶対的な頂点と見なすことは少々自惚れかもしれませんが、何千年もの間、忘れ去られた名前や消えた命を通じて結びついてきた無限の連鎖には、目がくらむほど感動します。

記録上世界最古の物語としては、紀元前2千年前に粘土板に楔形文字で書かれた、メソポタミアの『ギルガメシュ叙事詩』です。『ギルガメシュ叙事詩』は、ギルガメシュ王とその友人エンキドゥの冒険の物語です。叙事詩では、ギルガメシュが不死を求め旅に出る話であり、人間の命と永遠の命をめぐるテーマが探究されています。この物語は、ギルガメシュは不死を諦め王国に戻り、良い国を作ることに励んだため、ギルガメシュ亡き後も国民は彼のことをずっと忘れず、『ギルガメシュ叙事詩』を書いたという結末になっています。ギルガメシュが亡くなっても物語として後世に残

り続けているため、彼はある意味本当に「不死」の存在となりました。

この物語が今まで生き残ったのは、奇跡に近いことです。言語の変化や自然災害、国の滅亡など、「諸行無常」のこの世の中において、物語が消える原因は山ほどありながら、今でも『ギルガメシュ叙事詩』が読めるのは語り部として鳥肌が立ちます。

日本の最古の物語は8世紀に書かれた『古事記』であり、その中の伝説や神話は口承されてきました。スサノオノミコトがヤマタノオロチを退治した話は何に基づいているかが不明ですが、過去と現代を繋ぐ糸であり、ギルガメシュと同じように、ある意味で「不死」の存在であると感じます。

物語は人類の最も重要な事ではないかもしれませんが、しかし、文明や社会が減んでも、物語は長く生き残ることがあります。我々人間の命は永遠に続かないかもしれませんが、物語を語ることでその物語に「不死」を与えられるので、語り部としてその遺産を引き継ぐことが光栄です。



## 総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 0185-45-2111 / FAX 0185-45-2162

### 大 潟村民バス乗車券」を販売しています

南秋地域広域マイタウンバスを利用する村民の方を対象として、どの区間を利用しても片道100円で乗車ができるよう、大潟村民バス乗車券を販売しています。

**【乗車券価格】**

200円区間・400円区間ともに1冊1,000円  
(1冊10枚綴り)

**【販売場所】**

役場総務企画課窓口

**【お持ちいただく物】**

バスを利用する方の本人確認書類  
※運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等

**【問合せ】** 総務企画課 ☎0185-45-2111

### 通 学定期券」購入費の一部を助成します

南秋地域広域マイタウンバス「通学定期券」を購入される村民の方を対象に、片道100円程度で乗車ができるよう、助成します。

**【助成割合】** ※いずれも100円未満切り捨て

200円区間 → 定期券購入費の4割助成  
400円区間 → 定期券購入費の7割助成

※400円区間の定期購入費助成の対象は、五城目高校に通学する村民に限ります。

**【販売場所】**

秋田中央トランスポート(株)五城目営業所  
(☎018-852-2110)

※役場では定期券は取扱っておりません。

※車内販売は安全運行上、行っておりません。

**【購入方法】**

定期券を購入する際、左記営業所で大潟村民であると確認できた場合は、村の助成金額を引いた金額で購入できます。

**【お持ちいただく物】**

次の2点のいずれも必要です。

(保護者の方が購入する場合でも必要です)

- ①バスを利用される方の通学証明書または学生証
- ②バスを利用される方の本人確認書類
- ※マイナンバーカード、パスポート、運転免許証、健康保険証のいずれか

**【通学定期購入費助成における金額一覧】**

(円)

区分	乗車区間	定期券料金A	村助成額B	助成後の定期券料金(A-B)
1ヶ月 (片道)	200円区間	3,240	1,200	2,040
	400円区間	6,480	4,500	1,980
1ヶ月 (往復)	200円区間	6,480	2,500	3,980
	400円区間	12,960	9,000	3,960
3ヶ月 (片道)	200円区間	9,230	3,600	5,630
	400円区間	18,470	12,900	5,570
3ヶ月 (往復)	200円区間	18,470	7,300	11,170
	400円区間	36,940	25,800	11,140
6ヶ月 (片道)	200円区間	17,500	6,900	10,600
	400円区間	34,990	24,400	10,590
6ヶ月 (往復)	200円区間	34,990	13,900	21,090
	400円区間	69,980	48,900	21,080

**【注意点】**

- ・村の助成により購入した「通学定期券」については、払い戻しはできません。
- ・村民限定で行う助成事業となるため、上記に記載した【お持ちいただく物】を提示しないと助成は受けられません。

**【問合せ】** 総務企画課 ☎0185-45-2111



## 総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 0185-45-2111 / FAX 0185-45-2162

### 北 1丁目集合型村営住宅の入居者を募集します

入居者を募集しますので、希望される方は、次の事項を確認の上、お申込みください。

**【募集期間】** 4月1日(月)～4月12日(金)

**【入居室タイプ・募集戸数】**

3LDK(重層タイプ) 2戸

※入居人数については、2名以上とする。

**【駐車場】** 1戸あたり駐車台数2台

**【入居開始日】** 5月1日(応相談)

**【入居資格】** 次のいずれかに該当する方

- ①現在村内に居住または勤務しており、住居を探している方
- ②現在村外に住所を有し、大潟村の住民となり居住する方

**【家賃】**

月額34,000円～58,000円

・家賃は毎年世帯の所得に応じて決定されます。

**【その他】**

- ・申込書は大潟村のホームページよりダウンロードしていただくか役場総務企画課で配布しています。
- ・申込みの際に入居者全員の住民票、当該年度の所得証明書等を添付していただきます。
- ・入居者の選定については、住宅困窮度(家族構成など)の高い方などを優先するなど、入居選定委員会により決定します。

**【申込・問合せ】** 総務企画課 ☎0185-45-2111



### 村 内の貸家にお住まいの方へ

村内定住促進を図ることを目的に、村内において家主と個人の契約により民間経営の賃貸住宅に入居する世帯に対して、「大潟村定住促進商品券」を交付します。該当する方は申請くださるようお願いいたします。

**【交付対象者】** 次の①～③いずれにも該当する方(公務員を除く)

- ①現在貸家(アパート等)に居住している方
- ②令和5年1月1日に大潟村に住所を有している方
- ③令和5年10月1日から令和6年3月31日の間、貸家に居住している方

**【交付額】** 1ヵ月1万円分の村内使用限定の商品券(6ヵ月分で6万円相当)を交付

**【必要書類】**

- ・住民票の謄本1通
- ・貸家の賃貸契約書もしくは賃貸契約を確認できる書類の写し

**【申込み期日】** 4月30日(火)

**【問合せ】** 総務企画課 ☎0185-45-2111

## 税務会計課からのお知らせ

税務会計課 ☎ 0185-45-2113 / FAX 0185-45-2162

### 4月・5月は土地・家屋の価格等の縦覧期間です

毎年4月～5月の期間、土地・家屋の価格等を公開しています。

この制度は地方税法に基づいており、令和6年度の固定資産税の課税にあたり、縦覧者は自己の固定資産価格とその周辺の土地または家屋の固定資産価格とを比較することができます。

また、既に所有権が移転している土地や取り壊された家屋が未だに登録されている場合もありますので、この機会にご確認ください。

1 縦覧期間	4月1日(月)～5月31日(金)
2 縦覧場所	大潟村役場 税務会計課 窓口
3 縦覧内容	令和6年度 固定資産(土地・家屋) 課税台帳への登録内容
4 縦覧できる人	納税者
5 必要なもの	本人確認ができるもの(免許証など)

**【問合せ】** 税務会計課 ☎0185-45-2113

## 税務会計課からのお知らせ

税務会計課 ☎ 0185-45-2113 / FAX 0185-45-2162

### 土地管理委員の募集について

村には、村有財産の管理と処分を実施する際に村長が必要事項を諮問する「大潟村土地管理委員会」があり、このたび、この委員を村民の皆様から募集いたします。皆様の応募をお待ちしております。

なお、応募者多数の場合は、選考させていただきますので、予めご了承ください。

#### 【職務内容】

村長の諮問する事項に関する調査・審議等

【任 期】 1年間

【募集人数】 若干名

【応募方法】 住所、氏名、電話番号と、土地管理委員に応募する旨を税務会計課までお知らせください。

【応募締切】 4月30日(火)まで

【問合せ】 税務会計課 ☎0185-45-2113

## 生活環境課からのお知らせ

生活環境課 ☎ 0185-45-2115 / FAX 0185-45-2162

### 犬の登録・注射について

#### ○飼い犬の登録・登録変更

飼い犬の登録申請は、狂犬病予防法における飼い主の義務です。未登録の犬を飼養している場合は登録をお願いします。また、犬の所在地・飼い主の氏名や住所に変更があった時や、犬が亡くなった時にも届け出が必要です。

#### ○狂犬病予防注射

毎年1回の予防注射も飼い主の義務です。接種の時期は原則4月1日から6月30日です。村では6月25日(火)、26日(水)に集団注射を実施する予定です。また、個別に動物病院等で受けることもできます。なお接種後は、注射済票の交付を受け、犬に装着する必要がありますので、下記窓口で交付の手続きをお願いします。

【申請・問合せ】 生活環境課 ☎0185-45-2115

## 福祉保健課からのお知らせ

福祉保健課 ☎ 0185-45-2114 / FAX 0185-45-2162

### マイナンバーカードが健康保険証として使えます

令和6年12月2日からは紙の保険証が完全に廃止になります。

ぜひマイナンバーカードをご利用ください。

#### 【マイナンバーカードを保険証として利用するメリット】

- ①高齢受給者証、限度額認定証等の事前申請と窓口での提示が不要です。
- ②マイナポータルで1年間に受けた医療費の確認ができ、確定申告が簡単になります。

高齢で役場窓口に来ることや医療費の管理が大変な方、急に入院することになった方などは、マイナンバーカードを利用すると大変便利です。

①、②のほか、資格確認、健康情報や薬剤情報の確認等、医療機関の方の事務処理コスト削減に繋がります。

【問合せ】 福祉保健課 ☎0185-45-2114

### 大潟村住民税均等割のみ課税世帯(令和5年度) 生活支援給付金について

村では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を踏まえ、令和5年度に実施した住民税非課税世帯(令和5年度)の他にも家計への影響が大きい「住民税均等割のみ課税世帯」の生活を支援するため、1世帯あたり10万円を支給します。

対象となる世帯に世帯主宛の確認書を送付します。

#### 【支給対象世帯】

令和5年12月1日に大潟村に住民登録がある、世帯全員の令和5年度住民税所得割が非課税で、うち少なくとも1人が住民税均等割のみ課税に該当する世帯

※ただし、次の①・②のいずれかに該当する世帯は除きます。

- ①令和5年1月2日以降の入国者または出生者を世帯主とする世帯
- ②世帯全員が、令和5年度住民税課税者の扶養親族等になっている世帯

#### 【手続方法】

1. 対象と思われる世帯に、大潟村から、給付内容や確認事項が記載された「確認書」が届きます。
  2. 「確認書」に必要事項を記入(添付)し、専用の返信用封筒で大潟村に提出してください。
- ※審査(2週間~1か月)後、指定口座に振り込みます。

【申請期限】 令和6年5月20日(月)当日消印有効

【問合せ】 福祉保健課 ☎0185-45-2114

## 福祉保健課からのお知らせ

福祉保健課 ☎ 0185-45-2114 / FAX 0185-45-2162

### 虐待から子どもを守りましょう

全国ニュース等で子どもへの虐待に関する大変痛ましい事案が後を絶ちません。子どもへの虐待は社会全体で解決すべき問題です。あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

また、ご自身が出産や子育てに悩んでいる時もお気軽に相談してください。

- ・虐待かどうかの判断は、連絡を受けた機関が調査し、判断します。
- ・連絡は匿名で行うことも可能です。
- ・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
- ・ちょっと気になる出来事や些細なことでもお知らせください。

#### 【子どもへの虐待とは】

子どもの心身を傷つけ、健やかな成長・発達を損なうような行為をすることで、次の4つのタイプがあります。

#### ○身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外に締め出す など

#### ○心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう (DV) など

#### ○性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

#### ○ネグレクト (養育の放棄・怠慢)

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重たい病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置するなど

虐待かもと思ったら、すぐに連絡してください。

#### 【連絡先】

福祉保健課 ☎0185-45-2114

児童相談所全国共通3桁ダイヤル

☎189 (いちはやく)

※最寄りの児童相談所に繋がります。

### 福祉・ボランティア団体が実施する研修事業を支援します

村では村内の福祉団体、ボランティア団体が研修を目的としてバスを借り上げた場合に、費用の一部を補助しています。

#### 【対象団体】

次のいずれかに該当する団体。

- (1) 大潟村社会福祉協議会のボランティア保険に加入し、活動している団体
- (2) 大潟村防災訓練に参加している団体

#### 【対象経費】

バス借上げ料 (有料道路、高速料金、駐車料金及び運転手宿泊費等の付帯経費は含まない。)

※研修に係る時間は、移動に要する時間を除き、1日あたり2時間以上とする。

#### 【補助率】

対象経費の3分の2

#### 【補助上限】

日帰り利用：9万3千円

1泊2日利用：18万6千円

#### 【その他】

要件等については福祉保健課までお問合せください。

【問合せ】福祉保健課 ☎0185-45-2114

### 村内のバス利用を支援します

村では、高齢者等の方々がマイタウンバスを利用する場合、村内での利用に限り無料となるよう支援しています。

#### 【対象となる方】

次のいずれかに該当する方

- ① 満75歳以上の方 (誕生日から対象となります。)
- ② 運転免許を自主返納し、運転経歴証明書をお持ちの方

#### 【利用方法】

バスを降りる時に無料定期券、運転経歴証明書のいずれかを運転手に見せてください。

#### 【無料定期券の交付方法】

役場福祉保健課窓口までご本人またはご家族の方がお越しの上お受け取りください。

#### 【問合せ】

福祉保健課 ☎0185-45-2114

## 福祉保健課からのお知らせ

福祉保健課 ☎ 0185-45-2114 / FAX 0185-45-2162



### 令和6年度から後期高齢者医療の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっており、令和6年度から保険料率に変更されます。所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置についても、変更されます。

**改定後の保険料率に基づく保険料額は、令和6年7月中旬頃に通知する予定です。**

#### ● 保険料の構成

<b>年間保険料額</b> (限度額80万円) ※1 100円未満切捨て	=	<b>均等割額</b> 被保険者一人当たり 45,260円	+	<b>所得割額</b> (総所得金額等 - 43万円) × 9.02% (所得割率) ※2
--	---	-------------------------------------	---	---

※1 令和6年度に限り、出産育児支援金の導入に伴う激変緩和措置により、次の方に係る賦課限度額は73万円が適用されます。

■ 昭和24年3月31日以前に生まれた方 (=令和6年3月31日までに75歳となった方)

■ 令和7年3月31日以前に障害認定により被保険者となった方。ただし、令和6年度中に75歳となった後、認定を受けた後期高齢者医療広域連合の区域内に住所を有しなくなった方は除きます。

※2 令和6年度に限り、出産育児支援金の導入に伴う激変緩和措置により、令和5年の基礎控除後の総所得金額等が58万円を超えない被保険者の所得割率は8.35%が適用されます。

#### ● 保険料の構成

令和5年度まで		令和6年度から	
均等割額	44,310円	均等割額	45,260円
所得割率	8.27%	所得割率	9.02%

#### ● 均等割額の軽減措置

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
43万円 + (給与・年金所得者等※の数 - 1) × 10万円	7割	13,578円
43万円 + (給与・年金所得者等※の数 - 1) × 10万円 + 29万5千円 × 世帯の被保険者数	5割	22,630円
43万円 + (給与・年金所得者等※の数 - 1) × 10万円 + 54万5千円 × 世帯の被保険者数	2割	36,208円
後期高齢者医療制度加入する前日まで被用者保険の被扶養者であった方で、上記計算で2割・5割軽減以外の方 (制度加入後2年間のみ適用)	5割	22,630円

※給与・年金所得者等とは、以下のいずれかを満たす方です。

● 一定の給与所得者 (給与収入55万円超)

● 公的年金等に係る所得を有する方

(公的年金等の収入金額が、65歳未満で60万円超または65歳以上で125万円超)

#### 保険料率の算定について

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書をみなさまに送付しています。

なお、保険料率改定に関する疑問・質問は、広域連合で受け付けています。

**【問合せ】** 秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎018-853-7155  
 大潟村福祉保健課 ☎0185-45-2114

## 福祉保健課からのお知らせ

福祉保健課 ☎ 0185-45-2114 / FAX 0185-45-2162  
 保健センター ☎ 0185-45-2613 / FAX 0185-27-8420

### ポ ルダー湯の湯利用優待券」を配付しています

毎年、高齢者・ひとり親家庭の父母・心身に障がいのある方を対象に「ポルダー湯の湯利用優待券」を配付しています。下記により配付対象をご確認いただき、ご利用される方は、お手数をお掛けいたしますが、役場福祉保健課までお越しください。

#### 【対象となる方】

大潟村に住所を有する方で

##### ①70歳以上の方

令和6年度内に新たに70歳になられる方についても、誕生日以降に配付対象となります。

##### ②ひとり親家庭の父または母

お子様の祖父母にあたる方々と同居の場合、祖父母も対象となります。

##### ③心身に障がいのある方

各種障がい者手帳をお持ちの方の他に、障がい年金を受給されている方も対象となりますので、役場にお越しの際は年金証書をお持ちになってください。

※次に該当される方は、優待券を配付された方以外もご利用できます。

介助が必要な方・・・介助をする方

ひとり親家庭の父または母・・・同じ世帯のご家族

#### 【配付枚数】

年間104回分（週2回分）を前期・後期2回に分けて配付します。年度内に対象となった方については、対象期間に応じ枚数を配付いたします。なお、後期の配付は9月下旬以降を予定しておりますので、あらかじめお知らせします。

#### 【利用期限】

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

【問合せ】福祉保健課 ☎0185-45-2114

### 進 学のために他の市町村に住む学生の皆さまへ

大潟村外の学校に通うため、大潟村から転出した学生に対しては、大潟村の国民健康保険被保険者証を交付することができます。※通称「マル学」

マル学の被保険者証の交付を受けたい場合は、マル学交付申請書に在学証明書を添えて、福祉保健課まで申請してください。

マル学の被保険者証の有効期限は3月31日となっております。被保険者証の更新が必要な方は、新た

な年度の在学証明書を提出してください。

お手持ちのスマートフォンまたはPCから申請する場合は、以下のURL及びQRコードをご利用ください。

URL <https://logoform.jp/form/tyHN/519275>



【問合せ】福祉保健課 ☎0185-45-2114

### 新しい助成がはじまります～ 1ヵ月児健康診査（1ヵ月健診）の助成のお知らせ

村ではこれまで自費で受けていた乳児期の健康診査に係る費用を助成します。

【対象】令和6年4月以降に医療機関で1ヵ月児健康診査（1ヵ月健診）を実施した乳児

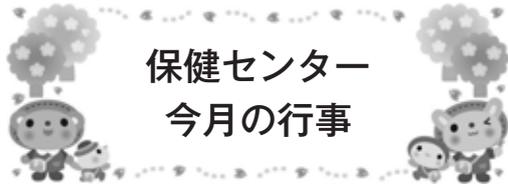
【助成内容】全額（償還払い）

【申請方法】①医療機関で1ヵ月健診を受診してください。

②領収書・診療明細書・母子手帳・印鑑を持って保健センターにお越し下さい。

【問い合わせ】保健センター ☎0185-45-2613

福祉保健課からのお知らせ 保健センター ☎ 0185-45-2613 / FAX 0185-27-8420



保健センター  
今月の行事

◎乳児相談

【日時】 4月24日(水) 10:30～  
【対象】 R6.2月生の乳児  
【会場】 保健センター

◎健康・栄養相談

次のほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています。

【日時】 4月23日(火) 9:30～11:00  
5月1日(水) 13:30～  
【会場】 保健センター

◎専門医による「心の健康相談日」※要予約

【日時】 5月10日(金) 13:30～15:00  
会場：秋田地域振興局福祉環境部  
4月16日(火) 13:30～15:00  
会場：男鹿市保健福祉センター

【申込・問合せ】 秋田地域振興局福祉環境部  
調整・障害者班 ☎018-855-5171

離乳食やお子さんの好き嫌い、減塩、普段の食事のこと…栄養士が相談に応じます。お気軽にお越しください。

◎『ちょこっと』での血圧測定

【日時】 4月17日(水) 10:00～11:30  
【会場】 ちょこっと

【申込・問合せ】 保健センター  
☎0185-45-2613/FAX0185-27-8420

妊 娠中～子育て中の方へ  
～子育て支援アプリ「渦っ子ナビ」のダウンロードはお済みですか？～

村では、子育て支援アプリ「渦っ子ナビ（母子モ）」のサービスを運用しています。

渦っ子ナビは、スマートフォンやパソコンで利用できる子育てをサポートするサービスです。村からお子さんの健診のお知らせやイベントなどの子育て情報が届いたり、子どもの成長記録、予防接種の記録・スケジュール管理など、子育て世代に役立つ機能がたくさんあります。妊娠中から出産、子育て期まで使用することができ、お子さんの成長記録や思い出を家族で共有することもできます。

※乳児健診のお知らせはハガキ等で通知しませんので、「渦っ子ナビ」のプッシュ通知や地域の子育て情報よりご確認ください。

アプリストアからダウンロードいただけます。

【問合せ】 福祉保健課 ☎0185-45-2114



母子モで検索！

母子モ

検索

大 潟村健康ポイント事業への参加者募集  
～健康づくりに取り組み、最大3,000円の商品券！～

村民の皆さんの健康づくりを応援するため、引き続き、健康ポイント事業を実施します。

健康づくりに取り組むと健康ポイントが付与され、ポイントが5ポイント貯まったら村内で使える1,000円の商品券を進呈します。健康づくりに取り組んで、健康なからだと商品券を手に入れましょう。

【参加対象】 20歳以上の大潟村に在住している人（国保、社保問わない）

<健康ポイントの貯め方>

- ①健診結果票（前年度分）を保健センターに提出で **健診受診ポイント 2ポイント**♪  
※総合検診の健診結果票が見当たらない場合は、保健センターにご連絡ください。
- ②前回健診の検査数値をもとに自分の取組目標を1つ決める
- ③取組目標に2ヵ月取り組み、達成できたら **目標ポイント 6ポイント**♪
- ④今年度、健診を受けて評価項目（7項目）を維持・改善で **成果ポイント 最大7ポイント**♪

★最大で15ポイント貯まり、最大で3,000円分の商品券と交換できます。

★申込みや目標設定、ポイント付与は、原則月2回の健康相談日に実施します。

※健診受診日によって、各Stepの順番は前後します。

※ご本人が保健センターへ来ないと、ポイントが付与できません。

【問合せ】 保健センター ☎0185-45-2613

## 福祉保健課からのお知らせ

保健センター ☎0185-45-2613/FAX 0185-27-8420

### 令和6年度「人間ドック・脳ドック」受診希望者を再募集します

1月に募集しました「人間ドック・脳ドック」について、村の助成枠に余裕がありますので、追加募集を行います。

時期や人数は医療機関と要相談となりますが、受診を希望する方は保健センターへお申し込みください。

**【内容】** 人間ドック、脳ドックの受診料の助成（2万円）

**【対象】** 人間ドック 対象年齢 30～79歳（令和5年度助成者は対象外）

脳ドック 対象年齢 40～79歳（令和2年度～令和5年度助成者は対象外）

#### 【医療機関】

##### <人間ドック>

能代厚生医療センター・・・時期は要相談。

秋田厚生医療センター・・・時期は要相談。

総合保健センター・・・時期は要相談。

##### <脳ドック>

秋田県立循環器・脳脊髄センター・・・若干名受入可能。時期は要相談。

**【申込み】** 申請書に記入をお願いします。※印鑑は不要です。

**【締切】** 令和6年4月22日(月)

**【その他】** 上記医療機関以外で、ドックを受けた場合、領収書と結果票の持参で助成いたします。

**【問合せ】** 保健センター ☎0185-45-2613

### 大 潟村がん患者用医療用補正具（ウィッグ・乳房補正具）助成事業

大潟村では、がん治療に伴う医療用補正具（ウィッグ又は乳房補正具）を使用する方に対して、購入費用の一部を助成いたします。

#### 《対象者（次の全てに該当する方）》

- (1) 大潟村内に住所を有すること。
- (2) がんと診断され、がん治療を受けた又は現に受けていること。
- (3) がん治療に伴い脱毛又は乳房を切除し、補正具を購入していること。
- (4) 他市町村から助成を受けていないこと。

補正具	要件	上限金額等
ウィッグ	・申請日の属する年度及びその前年度に購入したもの。 ・全頭用であるもの。	・4万5千円（1年度に1回）
乳房補正具	・申請日の属する年度及びその前年度に購入したもの。 ・補正パッド又は人工乳房（固定する下着も含む）。	・3万円 （左右どちらか1年度に1回）

#### 《申請方法》

(1) 次の書類を保健センター提出してください。各種様式は保健センターにある他、村ホームページからもダウンロードできます。

- ・「大潟村がん患者医療用補正具助成事業交付申請書兼請求書」
- ・化学療法又は手術に関する説明書や診断書、治療方針計画書など

※がん治療を受けた又は現に受けていること及びがん治療に伴い脱毛又は乳房を切除したことを証明する書類に限る。

※上記の書類が無い場合は、村様式である「がん治療受診証明書」を提出。その場合の記載にかかる費用は申請者の自己負担。

- ・領収書の写し

※購入した日、品名、金額、ウィッグは「全頭用」、乳房補正具は「補正パッド」又は「人工乳房」の記載があること。

(2) 補正具購入日の属する年度の翌年度末日（3月31日）まで申請してください。

**【問合せ】** 保健センター ☎0185-45-2613

# 福祉保健課からのお知らせ

保健センター ☎0185-45-2613/FAX 0185-27-8420

## 令和6年度 定期予防接種について



★予診票がない場合は保健センターで再発行します。接種可能な医療機関は村のホームページより確認できます。

種類	対象	回数	その他
二種混合予防接種 (ジフテリア・破傷風)	平成24年4月2日～ 平成25年4月1日生まれの方	1回	今年度中の接種をお願いします。
MR予防接種2期 (麻しん風しん)	平成30年4月2日～ 31年4月1日生まれの方 (こども園年長児)	1回	今年度中の接種をお願いします。
日本脳炎 予防接種	2期初回：生後6か月～90か月に至るまで	2回	
	1期追加：生後6か月～90か月に至るまで	1回	
	2期：9歳以上13歳未満	1回	
特例対象者	①平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で20歳未満の方 ②平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた方		日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことから平成17年度から平成21年度まで、予防接種のご案内を行いませんでした。その後新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっていました。予防接種の差し控えにより受けられなかった不足分については、 <u>20歳の誕生日の前日まで無料で受けることができます。</u>
子宮頸がん予防接種 (HPV)	平成20年4月2日～平成25年4月1日生まれの女子 (小学校6年生～高校1年生相当の女子)	3回	

## 定期接種外のHPVワクチンについて

HPVワクチンは定期接種ですが、平成25年6月から令和4年4月まで積極的な勧奨を差し控えられていた時期があります。積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方を対象に、キャッチアップ接種・任意接種の費用助成を実施しています。

	キャッチアップ接種	任意接種の費用助成
対象	平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性で、積極的勧奨の差し控えにより過去にHPVワクチンの接種を合計3回接種していない方	積極的勧奨の差し控えにより、定期接種の機会を逃した平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれの女性で、定期接種の対象年齢を過ぎてHPVワクチンの任意接種を自費で受けた方
期間	～令和7年3月31日まで ※全3回の接種に約6か月かかりますので、お早めに接種されますようお願いいたします。	～令和7年3月31日まで ※今年度で任意接種の費用助成が終了となります。お早めに申請されますようお願いいたします。
その他	予診票は昨年度個別に送付しています。予診票がない場合は再発行しますので、保健センターへお越しください。	申請方法：保健センターへ償還払いの申請にきてください。(持ち物)母子手帳、領収書・明細書、振込口座が分かるもの、印鑑 償還額：医療機関に支払った接種費用(最大3回分)

## 带状疱疹予防接種について

令和6年度より、村では新たに带状疱疹ワクチンに対する助成を行う予定です。

詳細が決まり次第、広報や全戸配布等でお知らせする予定ですが、令和6年4月1日以降に带状疱疹ワクチンを接種した方は助成の対象とする予定です。申請の際に、接種をしたことの証明として以下の書類を添付していただく予定です。捨てずに保管しておいてください。

【添付書類(予定)】領収書・明細書

【対象者(予定)】50歳以上で村に住所のある方

【問合せ】保健センター ☎0185-45-2613

## 福祉保健課からのお知らせ

保健センター ☎0185-45-2613/FAX 0185-27-8420  
 地域包括支援センター ☎0185-22-4321/FAX 0185-22-4511

### お たふくかぜ予防接種について

おたふく予防接種は、任意の予防接種であり2回の接種が必要です。任意接種のため、これまでは自費での接種となっておりますが、村では今年度より費用助成をする予定です。

詳細が決まり次第お知らせいたしますが、令和6年4月1日以降におたふくかぜ予防接種の接種をした方は、助成の対象となる予定です。4月1日以降に接種をした下記の対象の方は、領収書、明細書を捨てずに取っておいていただきますよう、お願いいたします。

- 【対象】** 1回目：接種日において、1歳以上2歳未満の方  
 2回目：小学校就学前1年間にある方（年長児）

### 高 齢者の肺炎球菌予防接種について

令和6年度より定期接種の対象が変更となりました。令和5年度までは、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方が定期接種の対象となっておりますが、今年度より特例措置が終了し、対象が65歳のみへ変更となっております。

**【令和6年度の定期接種対象者】**

- (1) 65歳の方（昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生まれの方）
- (2) 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方

※予防接種法の規定により、これまでに肺炎球菌ワクチンを1回でもうけたことのある方は定期接種の対象外です。

上記の対象となる方は、接種費用の一部（3,000円）が補助されます。補助される期間は、今年度のみとなっておりますので、希望される方はお早めに接種してください。対象者へは個別に通知・予診票を送付いたします。

**【66歳以上で、これまで補助を受けたことがない方へ】**

大潟村では、定期接種対象者以外の66歳以上の方において、これまで補助を受けたことがない方は、今年度に限り、接種費用の一部助成いたします。

**【対象者】** 高齢者肺炎球菌予防接種の補助を受けたことのない66歳以上の方  
 （補助を受けたかご不明な方は、保健センターへお問い合わせください）

**【接種回数】** 1回 **【補助額】** 3,000円（補助額を引いた5,380円が自己負担となります）

**【接種医療機関】** 大潟村診療所に限る **【接種期間】** ～令和7年3月31日

※平成26年10月～現在までに予防接種を受けている人は補助対象外です。2回目以降の予防接種については、全額自己負担となります。医師に相談のうえ接種してください。

※10～2月は、インフルエンザや新型コロナワクチンの予防接種で混雑が予想されます。

※新型コロナワクチン接種の前後2週間は、他のワクチン（インフルエンザワクチン以外）は接種ができません。時期が重ならないようご注意ください。

## 今月の介護予防

◎**血圧測定・健康相談**

**【開催日】** 5月1日(水曜日) **【時間】** 午前10時00分～11時30分 **【場所】** ふれあい健康館

◎**フレイル予防教室「元気！はつらつ教室」**

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

**【開催日】** 4月10日・17日・24日・5月1日(全て水曜日) **【時間】** 午後1時30分～3時

**【場所】** ふれあい健康館 **【対象】** おおむね65歳以上

※申込みは不要。興味のある方は、当日ご参加ください。

◎**地域交流サロン**

「遊び体操」など高齢者にあったプログラムやおしゃべりをしながら、自立した生活をめざします。

**【開催日】** 4月18日(木曜日) **【時間】** 午前10時～ **【場所】** ふれあい健康館

※昼食代500円がかかります。申込みは3日前まで電話でお願いします。

◎**認知症予防教室「脳いきいき教室」**

いきいきとした自分らしい生活を送るため、体を動かしながら、脳をきたえます。

**【開催日】** 4月11日(木曜日) **【時間】** 午前10時～11時30分 **【場所】** ふれあい健康館

※申込みは不要。

物忘れが気になる方、認知症予防に興味のある方は、当日ご参加ください。

75歳以上の方が運転免許更新時に行う認知機能検査を体験出来ます。

**【問合せ】** 地域包括支援センター ☎ 0185-22-4321 FAX 0185-22-4511

大潟村診療所

vol.27



# 岩村先生の健やかコラム

## 高血圧の治療を卒業する

高血圧の治療は「降圧剤」を内服することです。「降圧剤」は血圧が上がらないように調節をする薬です。血圧が上がる原因を取り除く薬ではないので、何年薬を飲み続けても高血圧が治ることはありません。「塩分を控えたら高血圧が治るのではないか」と思われるかもしれませんが、そんな簡単なものではありません。まあ、高血圧なら薬は飲むものだと思います。なのに高血圧治療を「卒業」ってどういう事？って思いますよね、まあ慌てないください。

さて、高血圧の薬は「今のため」に飲むのかそれとも「未来のため」に飲むのか。どう思いますか？たとえば今ここで血圧が200に上がったとします。さあ大変だ当たるかもしれない、病院へ行って下げてもらわないと、と思いますか？違うんですよ、そのくらいのことでいきなり当たったりしません。その場で薬で下げることはせずに「大丈夫だから様子見しましょうね」が正しい対応なんです。だから「今のため」に飲むわけではない。

一方、150~160くらいの血圧であってもそれが毎日毎日続いているとどうなるか。10年20年30年40年とたつ間にその影響が血管にたまってきて動脈硬化が進み、人によっては心臓や腎臓の働きも落ちてきます。そこまで行くとある日大事件が起きるかもしれない。それを予防するためには日々の血圧を下げ

ることが必要なのです。そう、高血圧の薬は明るい「未来のため」に飲むのです。

実際、若い頃からの高血圧を全く治療しなかった場合、50歳代60歳代で最初の事件が起きることが多いと思います。今ほど高血圧の治療が普及していなかった時代にはそんな人がたくさんいました。ですからその年代を無事に切り抜けるのが高血圧治療の第一目標なのです。そして次の目標は80歳代。立派なジイさんバアさんになるまで薬を飲み続けていただきます。そこまで行けば高血圧の世界では「勝ち組」ですね。その年代になると動脈硬化はその人なりに完成しているのです。血圧が高いからといってすぐ事件が起きるわけではない。なので薬をやめ病院通いもやめて気楽に過ごしてもらいたいと私は思っています。高血圧治療からの「卒業」ですね。

でも一律に80歳で「卒業」していただくとは診療所の売り上げが減って赤字が増えるので（笑）、80歳代後半で弱めの降圧剤一種類だけで良い血圧になっていて心臓腎臓に問題がない方などに「卒業」をお勧めしています。もちろん「続けて飲んでほしい」と言われれば継続しますけど。

実際にはこうやって血圧の治療を卒業した人はそれほど多くはありません。降圧剤を2種類以上飲んでる人にお勧めすることはないし。でもこういうオプションがあるという事も知っておいてほしいです。

## 教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎0185-45-2611 / FAX 0185-45-2661

### 6月から公民館と村民体育館の予約(使用許可申請)はインターネット予約のみになります

現在、公民館と村民体育館の予約には、①大潟村公共施設予約システム(以下、「システム」)で予約した後、紙の申請書を書く、②窓口で紙の申請書を書く、の2とおりがありましたが、6月からはシステム予約に一本化します。紙の申請書は原則として廃止となります。

予約される方は、パソコンやスマホで、最初にシステムの利用者登録を行ったうえで申請をしてください。なお、利用者登録にはメールアドレスが必要です。ご不明な点はお問い合わせください。

※パソコンやスマホがない方は、公民館・体育館窓口のタブレット端末で申請できます。

※初期登録には10分程度かかります。窓口に来られる際は時間に余裕を持っておいでください。

※予約は土日祝日を除き、公民館は3日前まで、村民体育館は7日前までに行ってください。これまでは、部屋が空いていれば当日まで使用許可申請を受け付けていましたが、規定では上記のおりとなっています。システム予約への一本化を機に、本来の規定どおりの運用といたしますのでご了承ください。

### 大潟村公共施設予約システムについて

**【対象施設】** 公民館、村民体育館、野球場、テニスコート  
**【予約方法】**

①利用者登録 <https://reserve.vill.ogata.akita.jp/> または村公式ホームページの「行政情報」から「公共施設予約」にアクセスする、もしくは右の二次元バーコードを読み込むと右上の画面のサイトに移動するので、「利用者登録」ボタンをクリックしてください。必要事項を入力し、登録完了!

②予約「予約申込」ボタンから、サイトの指示に従って簡単予約!

※予約が確定次第、管理者からメールが送信されます。



**【問合せ】** 公民館 ☎0185-45-2611

体育館 ☎0185-45-2269

総務企画課 ☎0185-45-2111

## 教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎0185-45-2611 / FAX 0185-45-2661

### 新しい本、入りました

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	方舟を燃やす	角田 光代	6	照子と瑠衣	井上 荒野
2	川のある街	江國 香織	7	めざせ！ムシヨラン三ツ星	黒柳 桂子
3	茶柱の立つところ	小林 聡美	8	経済評論家の父から息子への手紙	山崎 元
4	静かに生きて考える	森 博嗣	9	おたすけこびと	なかがわ ちひろ
5	わたしのごほうび時間 大人のゆったり旅	柳沢 小実	10	ねずみのでんしゃ	山下 明生

#### 【本を借りる際のお願い】

公民館図書室の本を借りるときは、「図書貸出簿」（児童図書コーナーの本は「絵本貸出簿」）に記入をお願いします。また、貸出期間は2週間です。返却する際は、できるだけ元にあった位置に返してください。皆さんのご協力をお願いいたします。

【問合せ】 公民館 ☎0185-45-2611

### 社会教育団体等バス研修支援事業について

大潟村公民館では、貸し切りバスを借りて研修を行おうとする団体に対してバス借上料の3分の2を補助しています。

また、補助金の交付については研修事業実施1ヶ月前の申請が必要となります。直前の駆け込み申請については補助金を交付できない場合もございますのでご注意ください。

申請方法などの詳細につきましては、お気軽にお問い合わせください。

#### 【対象となる団体】

村内の社会教育関連団体または教育文化活動・スポーツ振興に関する任意団体（以下団体）およびスポーツ少年団に限ります。住区の親睦会などは対象外です。

#### 【補助金を受けるための条件】

団体の事業として2時間以上の研修を行うためにバスを借りた場合に限りです。ただし、スポーツ少年団は研修に限定しません。

#### 【制度における研修の定義】

- 自らが主催し、村内外において知識や技能の修得、能力などを向上するために有識者の指導のもとに行う学習活動
- 国及び公共団体等が主催する大会、講演会、講習会、文化・スポーツ活動等への出演、または出場
- 単なる練習や視察ではなく、他団体と交流を行う場合
- スポーツ少年団活動

#### 【補助金額と利用できる回数】

##### ◆団体

- ・バス借上料の3分の2以内の額（上限9万3千円）を補助します。
- ・1団体あたりの利用回数は年8回までです。
- ・1泊2日の場合は、18万6千円を上限とします（利用回数は2回とカウントされます）。

##### ◆スポーツ少年団

- ・バス借上料の3分の2以内の額（上限9万3千円）を補助します。
- ・利用回数は年6回までです。
- ・1泊2日の場合は、18万6千円を上限とします（利用回数は2回とカウントされます）。

#### 【交付の対象外となる具体的な例】

- (1) 観光、親睦、娯楽、レクリエーションと認められる場合
- (2) 温泉等での慰安遊興を目的とした場合
- (3) 送迎、買い物を目的とした場合
- (4) 営利または宗教、政治活動を目的とした場合
- (5) 乗車人員が9人以下の場合
- (6) 興行やイベントの観覧を目的とした場合
- (7) 各種スポーツ大会派遣費補助金の交付を受けられる場合
- (8) その他目的に反している場合

#### 【問合せ】

公民館 ☎0185-45-2611





**総合型地域スポーツクラブ「スポーツおおがた」**

地域でつくる 地域でささえる ～すべての人にスポーツの楽しさを～

【申込・問合せ】スポーツおおがた事務局（村民体育館内）  
専用電話 ☎ 090-4042-0799

**●スポーツおおがた会員入会・更新のお知らせ**

地域でつくる 地域でささえるすべての人が スポーツに親しむ スポーツを通じた交流  
スポーツ教室やおでかけウオーキング等々、楽しい企画がもりだくさんです！

**【年会費】**（4月1日～翌年3月31日まで）

個人会員：3,000円  
ジュニア会員：2,000円（高校生以下）  
家族会員：5,000円

※年会費には保険料は含みません。

※年会費はスポーツおおがたの運営（指導者謝金、事務費など）に使われます。参加費とは異なり、教室が中止になった場合も返金できませんので、ご了承ください。

**【年会費振込口座】**

大潟村農協 普通口座 0012274  
名義 スポーツおおがた クラブマネージャー 佐野 潤

**【申込方法】**

1. 新規申込みの方  
スポーツおおがた事務局（村民体育館内）で、入会申込書にご記入の上、年会費を添えて申し込んでください。
2. 継続の方  
スポーツおおがた事務局（村民体育館内）または、下記口座まで年会費を納入ください。

**【申込・連絡先】**

スポーツおおがた事務局（村民体育館内）  
☎090-4042-0799

**○インターバル速歩開催のお知らせ**

【日時】4月3日～5月31日までの毎週水・金曜日 9:00～※祝日は休み  
【場所】村民体育館

**村** 民ミニテニス大会結果

【開催日】令和6年3月10日(日)  
【会場】村民体育館  
【主催】大潟村スポーツ協会  
【主管】大潟村ミニテニス愛好会

【結果】1位：山本竜平・小林浩子  
2位：高橋昌丞・高橋真由美  
3位：三浦松之・大高あつみ  
【問合せ】体育館 ☎0185-45-2269

**令和5年度 大潟村スポーツ賞受賞者**

大潟村スポーツ協会理事会において、令和5年度大潟村スポーツ賞の受賞者が決定しました。

受賞者は次のとおりです（敬称略）。受章されたみなさま、誠にありがとうございます。



**【栄光賞】**

区分	推薦団体	受賞者	住所	受賞理由等
栄光賞	事務局	いけだ ちとみ 池田 元美	大潟村	・第69回桂宮杯全日本水上スキー選手権大会 Over55 Women Overall 優勝
	事務局	きしもと まな 岸本 真奈 (秋田RCS-U15女子)	大潟村	・第4回秋田県U15バスケットボール選手権大会 優勝
	大潟村 ゴルフ協会	かまだ ひろゆき 鎌田 啓之	大潟村	・第17回秋田県ミッドアマチュアゴルフ選手権競技 優勝
	事務局	まつもと だいしげ 松本 大翼	大潟村 (秋田南高校)	・第69回秋田県高等学校総合体育大会 アーチェリー競技 優勝
	野球協会	ちんま たくみ 門間 拓美	大潟村	・日本生命トーナメント秋田県選抜大会兼秋田県都市選抜強化大会 優勝
	野球協会	たぐち あつき 谷口 秋月	大潟村	・日本生命トーナメント秋田県選抜大会兼秋田県都市選抜強化大会 優勝
	野球協会	もりた かんた 森田 勘太	大潟村	・日本生命トーナメント秋田県選抜大会兼秋田県都市選抜強化大会 優勝

**【優秀賞】**

区分	推薦団体	受賞者	住所	受賞理由等
優秀賞	野球協会	たかしな さいき 高階 彩月	大潟村	・第21回全日本女子軟式野球学生選手権大会 (中生の部) 準優勝
	野球協会	おおがた 大潟ヤンキース	大潟村	・第31回東日本選手権兼第31回東北軟式野球大会 野球選手権 準優勝
	走ろう会	みうら まこ 三浦 真子	大潟村 (秋田南高校)	・第69回秋田県高等学校総合体育大会陸上競技 大会 棒高跳 第2位
	大潟 スキークラブ	あらや れおん 荒谷 伶音	大潟村 (信州大学)	・第44回秋田県スキー技術選手権大会兼全日本 スキー技術選手権大会派遣選手選考会

## 教育委員会からのお知らせ

体育館 ☎0185-45-2269/FAX 0185-45-2685  
子育て支援センター(こども園内) ☎0185-45-2345/FAX 0185-45-3615

### スポーツ大会派遣費の補助について

村では、本村のスポーツ振興を図るため、各種スポーツ大会の全県大会において優勝または準優勝し、東北または全国大会に出場する団体及び個人を対象に、大会への参加費、旅費の2分の1を補助していますのでご活用ください。

【問合せ】 村民体育館 ☎0185-45-2269

### 笑顔いっぱい!子育て応援します! 子育て支援センター♪

新年度が始まります。子どもはもちろん、大人も楽しいと感じるような、明るく開放された遊びの場を充実させていきます。その中で、うれしい経験、楽しい経験を積み重ねながら、子どもの成長を共に喜び、子育てのサポートをしていけるように育児相談やイベント情報の提供もおこないます。

子育てをとおして、友だちの輪や、地域とのつながりを広げてみませんか？

#### 【4月のさくらんぼクラブ】

##### ● 『はじめの一步♪』

《日時》 4月4日(木) 10:00~11:00 《場所》 子育て支援センター

令和6年度、子育て支援センターがスタートします。さくらんぼクラブに遊びに来て、お友だちをつくってみませんか？

##### ● 『手形&足形をとろう』

《日時》 4月26日(金) 10:00~11:00 《場所》 子育て支援センター

手形&足形をとります。親子同士が、制作したり交流を深めたりできるようにサポートします。是非、お友だちを誘って、遊びに来てください。

#### 《子育て支援センター利用について》

【場所】 大潟村子育て支援センター (大潟こども園内)

【利用時間】 9:30~12:00 13:00~15:30

【開館日】 月曜日~金曜日

【休館日】 土・日・祝日・年末年始

【利用料】 なし

【問合せ】 大潟村子育て支援センター (大潟こども園内)



子育て支援センターに遊びに来て、たくさんのお友だちとふれあいを楽しみましょう！

#### 《お知らせ》

※新年度は4月4日(木)のさくらんぼクラブ、はじめの一步♪からスタートします。

※満1歳の誕生日を迎えたお子さんを対象に、絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を行っています。初めて絵本にふれるお子さんと、絵本をとおして親子でスキンシップを楽しんでほしいと思います。

※子育て支援センターでは、毎月「さくらんぼクラブ」として楽しい行事を計画しています。たくさんのお友だちと一緒に、楽しい時間を過ごしてみませんか。

※子育て支援センターの活動は、大潟こども園のホームページ内の「子育て支援センター」からご覧になれます。

# 情報・募集・ご案内

秋田県から

## 第2弾あきた省エネ家電購入 応援キャンペーン

県では、省エネ家電（エアコン・冷蔵庫）の購入を応援します。参加店舗で対象製品を購入し、設置した世帯に1台当たり最大2万円相当の商品券やキャッシュレスポイントをプレゼントします。

詳しくは、キャンペーン特設サイトで御確認ください。

【受付期限】 令和6年12月27日（金）

※予算がなくなり次第、終了します。

【問合せ】 あきた省エネ家電購入応援キャンペーン事務局 ☎ 018-803-6863

男鹿地区消防署から

## 定期救急救命講習会のお知らせ（4月）

【内容】 心肺蘇生法及びAED（自動体外式除細動器）の取り扱い等

【日時】 4月21日（日）

【場所】 男鹿地区消防本部

【申込先】 ☎ 0185-23-3119（消防署：救急担当）

【その他】 講習は無料、申し込みは前日まで受け付けいたしております。

秋田県警察本部から

## いませんか？あなたの周りにこんな人

◆過激派は、アパートやマンションなどに身を潜め、よく見るとどこか普通の人とは違った行動をしているものです。

例えば・・・

- 部屋に出入りする時に異常に周囲を気にする
- 殊更に近所付き合いを避けている
- 昼間でもいつもカーテンをしている
- 部屋の中から薬品の臭いや金属を削る音がする

### それは過激派かも!?

### あなたの情報がアジト発見の手がかりに！

- ◆警察では、過激派によるテロ、ゲリラ事件を未然に防ぐため、アジトの摘発に全力を挙げています。「変だな、おかしいな」と思うことがありましたら、【県警本部】や【最寄りの警察署・交番・駐在所】までご連絡ください。
- ◆過激派とは、私たちの社会を暴力で破壊、転覆しようと企てている極めて反社会的な集団です。これまでに、自分たちの主義主張を押し通すため、神社や個人宅に時限式発火装置を仕掛けて放火したり、重要な施設に飛翔弾<sup>ひしゅう</sup>を発射するなど、凶悪なテロ、ゲリラ事件を引き起こしています。また、国内で開催されたサミットにおいてもテロ・ゲリラ事件等が発生しています。

【情報をお寄せください】 警察本部代表電話 ☎ 018-863-1111



秋田県警察本部から

## 春の全国交通安全運動の実施 ～新入学（園）児を交通事故から守ろう～

【運動期間】 4月6日（土）から4月15日（月）まで  
4月10日（水）は「交通事故死ゼロを目指す日」

### 【運動の重点】

#### ○全国重点

- ・ **子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践**  
歩行者は、「横断歩道を渡る」、「信号に従う」などの基本的な交通ルールを守りましょう。
- ・ **歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行**  
歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って交通ルールやマナーを守りましょう。  
地域・職場・家庭で飲酒運転をさせない環境をつくりましょう。
- ・ **自転車・特定小型原動機付自転車利用時の乗車用ヘルメット着用と交通ルールの遵守**  
自転車・特定小型原動機付自転車利用者は、乗車時のヘルメット着用の努力義務が課されています。万が一に備え、自転車乗車時は確実にヘルメットを着用しましょう。また、自転車は車両の仲間です。交通ルールを遵守して、安全運転に努めましょう。

#### ○地域重点（秋田県重点）

#### こどもの交通事故防止～歩行者ファースト意識の浸透～

運転者は、信号機のない横断歩道を渡ろうとしている歩行者を見かけたら、横断歩道の手前で一時停止して道をゆずりましょう。



## 2024年度大潟村主要歳事予定

月	日	行事名	月	日	行事名
2024年（令和6年）			10	6日	新米即売会
4	5日	小学校入学式	11	26日	小学校学習発表会
	〃	中学校入学式		1日	小・中学校開校記念日
	8日	入園・進級式／入園のつどい		8日	大潟村創立60周年記念式典・祝賀会
	13日	桜と菜の花まつり（～5月5日）		下旬	一日行政体験事業・村づくり懇談会
	27日	WGCワールド・エコノ・ムーブ（～28日）		12	7日
5	14日	中学校体育祭	中旬	村民剣道大会	
6	1日	小学校運動会	15日	村民卓球大会	
	2日	八郎湖クリーンアップ	中旬	議会12月定例会	
	中旬	議会6月定例会	26日	園・小・中冬季休業（～1月13日）	
	25日	狂犬病集合予防注射（～26日）	2025年（令和7年）		
	下旬	村民グランドゴルフ大会	1	6日	大潟村消防出初式
7	13日	村民登山	1	18日	村民バレーボール大会
	13日	村民野球大会（～14日）		中旬	村民ボウリング大会
	20日	大潟村サマーレガッタ		2	2日
	23日	園・小・中夏季休業（～8月24日）	11日		大潟錬成剣道大会
8	3日	大潟村野球選手権大会（～4日）	11日		村民スキー・スノーボード大会
	上旬	大潟村戦没者追悼式	中旬		村民バドミントン大会
	〃	WGCソーラー&FCカーラリー	〃	村民ソフトテニス大会	
	〃	WGCソーラーバイシクルレース	3	7日	中学校卒業式
	7日	村民水泳大会		14日	小学校卒業式
	12日	二十歳のつどい		中旬	議会3月定例会
	16日	村民ゴルフ大会		中旬	村民ミニテニス大会
	〃	全村盆踊り大会	19日	こども園卒園式	
24日	村民ソフトボール大会（～25日）	22日	園・小・中春季休業（～4月3日）		
9	1日前後	防災訓練			
	3日	大潟村敬老会、大潟村合同金婚式			
	7日	中学校文化祭			
	9日	村民駅伝大会			
	14日	こども園親子ふれあい運動会			
	中旬	議会9月定例会			
	23日	八郎潟干拓記念駅伝大会			

### 入札結果について

（予定価格130万円以上）

令和6年2月末までの入札結果は以下のとおりです。詳しい入札結果については、公式ホームページまたは入札結果閲覧簿（総務企画課カウンター）をご覧ください。

事業名	契約方式	入札日	契約額(税込)	落札率(%)	業者名
住区内等危険木伐採業務委託	指名競争	2月16日	3,905,000円	96.99	(有) 寒風緑化

## 4月の行事予定

日付	行事名等	場所等
2日(火)	農業委員会定例総会 (13:30~)	役場
4日(木)	園・小・中 始業式	園・小・中
	子育て支援センター開始	こども園
5日(金)	小学校 入学式 (10:00~)	小学校
	中学校 入学式 (13:30~)	中学校
8日(月)	こども園 入園式 (10:00~) 入園のつどい (11:00~)	こども園
17日(水)	PTA授業参観・総会	中学校
26日(金)	PTA授業参観・総会・懇談	小学校

## 5月上旬の行事予定

日付	行事名等	場所等
2日(木)	農業委員会定例総会 (9:00~)	役場

## とりっこ フレンズ

作：地域おこし協力隊 畠山 佳枝さん

### ウグイス



ウグイス(15cm)

暗い黄緑色のからだで目の上に淡い眉はんがあります。

「ホーホケキョ」というさえずりで知られるウグイスは「春告げ鳥」とも呼ばれています。

今年の大潟村では、3月下旬から4月はじめごろに初鳴きを聞くことができそうです。

写真と解説はこちら→



## 村の人口の動き・公共施設の状況

### ◎人口の動き (3月1日現在)

項目	人数(人) (増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,135 (-19)	転入	4
人口	2,945 (-26)	転出	27
男	1,475 (-10)	出生	0
女	1,470 (-16)	死亡	3

### ◎公共施設の利用状況 (2月中)

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	867人	村民センター	1,017人
村民体育館	2,730人	ふれあい健康館	2,244人
干拓博物館	750人	ごみ処理量	45 t
多目的運動広場	一人	水道使用量	42,753m <sup>3</sup>
多目的グラウンド	一人	下水排水量	44,882m <sup>3</sup>
子育て支援センター	50人		

### ◎公共施設の太陽光売電(2月発電3月收入分)

- 売電量：1,620kWh
- 売電単価：9円/kWh
- 売電収入：14,580円

施設名	発電能力kW	施設名	発電能力kW
西1分館	9.99	北1コミ会館	7.20
西2分館	3.96	北2コミ会館	5.40
西3分館	7.74	南コミ会館	4.32
東2分館	9.99	多目的会館	4.95
東3分館	9.99	合計	63.54

## 4月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談ください。

【行政相談委員】北村シゲ (西3-4、☎45-2918)

【相談日】4月16日(火) 10:00~12:00

【会場】役場第4会議室

# 大潟村創立60周年記念ロゴマークが決定

昨年12月20日から今年1月31日まで募集していた大潟村創立60周年記念ロゴマークについて、応募総数104作品の中から、千葉県松戸市の櫻庭久瑠実さくらばくるみさんの作品に決定しました。

このロゴマークは使用申請を行い承諾されればどなたでも使用できますので、積極にご活用ください。

使用申請URL <https://logoform.jp/f/Lyk4L>

たくさんのご応募ありがとうございました。



## 令和5年度大潟村フォトコンテスト 入選作品発表



最優秀賞 takayoshi\_ohnuki



優秀賞 ryo.k.0621



入賞 zaft1966



入賞 らるふ



入賞 sasa\_photo\_gram



入賞 new\_holy



入賞 junna\_i2

【応募総数】 379作品

たくさんのご応募ありがとうございました。